

改憲推進黒子集団の充実

日本郷友連盟 特別顧問 宝珠山 昇

「月刊日本」令和2年2月号150～151頁の「読者より」欄に掲載の『改憲ごっこ』に終止符を打つ道」に対する「編集部より」の次のご下問に愚見を述べさせていただきます。

「憲法改正のあり方について総理大臣が提示してくれることを期待するのではなく、国民の側が自ら構想すべきだというご意見に異論はございません。とはいえ、総理大臣や国会議員たちに憲法を改正する気がなければ、やはり憲法改正は難しいということも否定できないと思います。

その点について、いまの安倍総理からは憲法改正への熱気がまったく感じられません。安倍総理が本気で憲法を改正したいと考えているなら、政治生命を懸けて取り組むべきですが、そうした様子も見られません。宝珠山様は現在の安倍総理の姿をどのようにご覧になっているのでしょうか。」

南丘主幹が「月刊日本」令和元年11月号の巻頭言でご指摘のように、歴代政権は、「自主憲法制定」を、長期にわたって、言葉だけで、実質的に放置し、空虚な「改憲ごっこ」で済ましてきました。

安倍総理は、「改憲」（自衛隊の正当性を明文化・明確化する憲法九条関連の改正を含む。本稿中同じ。）が日本国の独立度の向上にとって重要であることを喚起し、国会議員も財界人なども多くの有権者も、これに個人的利益を感じず改正意欲も弱いことを承知しつつ、改憲を安倍政権の主課題に掲げて、自らたたき台を提示するなどして取り組んでいる、改憲に熱意を持った首相であると思っています。

貴編集部において「憲法改正への熱気がまったく感じられない」とすれば、それは、安倍総理の熱気ではなく、九条関連の改正には苦勞に対応する利権が伴っていないこと等からくる“総理周辺の熱気”ではないでしょうか。「安倍首相の一日」等を見れば、多種多様な諸問題への対応に忙殺され、“改憲への熱気”を出せなかったり、それを抑えている面もあるように思われます。

安倍内閣の成果の一つとして「平和安全法制」がありますが、これらは、前世紀の後期から、防衛・安全保障政策官僚等が、有事法制、日米協力法制、国際協力貢献法制などの名目で、長年にわたって、諸々の学者、同盟国等の協力も得ながら、蓄積し、引き継ぎ、育ててきた成果の一部を、安倍総理などが、生存環境の厳しさの援護も受けながら、結実させ、収穫したものと見ています。

即ち、これらは、ワンチームどころか、数十年にわたる、何代にもわたる、表面に現れない、利権等を求めない「黒子集団」の反対勢力との対話、粘り強い説得努力等の結晶であると理解しています。その中核にあった方々のうち一人だけ実名を挙げさせて頂けば、故岡崎久彦大使です。彼は、個人的実益など求めず、集団的自衛権の行使体制の整備に半生を捧げた方と、故小松一郎元法制局長官等との連携も見事だったと思っています。

日本の自立度・独立度向上に対する諸外国の警戒、改憲阻止等の工作も従来から強いもののようです。また、これらの立法内容は、一部の日本国民に命を懸けた任務を強制するもの、一般国民にも国難に対応する覚悟等を要請するものを含みます。この立法業務は、非常事態、対応策等の予測・想定など困難なもの、支援・協力等できる者も少ない、むしろ反対者の方が多いもの、見返りも少ないものでしょう。これらにはできれば携わりたくない者も多いでしょう。

言い換えれば、改憲は、これらと関連するものが含まれており、国政政治家等にとっても苦勞に相応する個人的な利権が見えにくいもの、むしろ、利権を毀損される恐れのあるもの、持ち出しになりかねないもの等の懸念を持たれているもののようです。

これらもあつてか、平和安全法制の整備を推進したような黒子集団は、まだ十分に育っていないように見受けられます。これらが貴編集部には「憲法改正への熱気が感じられない」理由の大きなものかも知れません。

今後、諸々の案件で多忙で、具体的立法実務経験も乏しいであろう政治家を補佐し、改憲案の案出に専念する、立法実務経験者、学者などからなる“改憲推進黒子集団”を、南丘主幹が令和2年2月号の巻頭言でご提起の「独立不羈の精神を取り戻せ」る集団を、個人的利権を忘れ、日本国の独立度の向上に一身を捧げる集団を、反対陣営と対話し、説得し、有権者の多数の支持を得られる改憲案を提示できる集団を、強化・充実するのが大きな課題であり続けるでしょう。これらのための具体的諸施策に静かに取り組んでいるものと信じています。

(令和2年1月28日記)

■編集部より（月刊日本2020年3月号152頁）

私自身は安倍総理がしばしば改憲に言及するのは、それによって自らの支持者をつなぎとめるための方便にすぎないと考えていますが、宝珠山様が安倍総理に熱意を感じておられることを否定するつもりはございません。この点は見解の相違かと存じます。

しかし、安倍総理自身が述べているように、政治は結果責任です。熱意をもって改憲に取り組みさえすれば評価されるわけではありません。憲法改正が実現しなければ、政治的には何一つ意味がありません。これはデフレからの脱却や拉致問題解決にしても同様です。多忙を理由に許されるものではありません。

安倍総理の残りの任期中に改憲が実現するかどうかはわかりませんが、もし改憲できなければ、安倍総理はきわめて無責任な指導者ということになります。また、そのような総理大臣を支持してきた人たちも、政治的責任を負うべきと考えます。